

令和8年度の献血の推進に関する計画（案）に対する意見募集結果について

令和7年11月
厚生労働省医薬局
血液対策課

令和8年度の献血の推進に関する計画（案）について、令和7年9月16日から令和7年10月15日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて御意見を募集したところ、11件の御意見をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見については、適宜要約した上で記載しております。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

令和8年度の献血の推進に関する計画(案)に関する意見募集結果について

- 意見募集期間 令和7年9月16日～令和7年10月15日
- 提出いただいたご意見 11件

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	現在の400ml献血の期間を3か月から短縮できないか。400mL献血の場合、赤血球は3、4週間で回復するのに3か月も開ける必要があるのに比べて、成分献血は2週間で出来てしまう。健康な若年層(30-40歳未満)に限り、2カ月や45日などの間隔で献血を行える制度にしていくべきだと思う。	採血基準は、血液法の施行規則で規定されています。 引き続き、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しを検討してまいります。 なお、成分献血は血小板や血漿といった特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球を再び体内に戻す方法で身体への負担も軽いことから、献血の間隔を短く設定しています。
2	1 献血を集めたいのであれば献血一回につきいくらかの税額控除が受けられる等、それなりのメリットを用意すべきではないか。過去の売血制度の失敗からメリットを与えないようになっているものと思うが、現在ではマイナンバーによって本人確認ができ、また献血回数も厳格に管理されている。今後人口の減少と共にますます献血が減る事は容易に想像できるが、それに対してただお願いするだけで必要量が集まるとは思えない。 2 献血を行うとちょっとしたお菓子等がもらえるが、サプリメント等にはできないのか。特に鉄分は献血一回でかなりの量を失うが、その失った分を補う程度の鉄剤等を配布することで、女性も気軽に献血に参加しやすくなるのではないか。	(1について) 血液法では、献血による国内自給の確保を基本とし、有料での採血を禁止しています。献血者に対して金銭又は金銭の代替と見なされる物を支払うことはできず、いただいた御意見は我が国の献血制度と相容れないものと考えます。将来に渡り必要な血液量の確保に向けて、日本赤十字社とともに、献血の効果的な普及啓発を検討し、実施していきます。 (2について) 頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。
3	令和八年度の献血の推進に関する計画を定める件(案)(概要)というのは以下のものか。 ○ 法第 10 条第2項の規定に基づき、献血推進計画において、次に掲げる事項について定めることとされている。 第1 当該年度に献血により確保すべき血液の目標量 第2 献血に関する普及啓発その他の当該目標量を確保するために必要な措置に関する事項 第3 その他献血の推進に関する重要事項 目標量がいくらなのか、どんな措置をするのか、どんな重要事項が書いてあるのかがわからない。 この概要に国民はどんなコメントをすればよいのか。 ※ 同趣旨の御意見が1件あり	ご意見ありがとうございます。 令和8年度の献血推進計画(案)は、令和7年度の計画と基本的には同じ内容であり、主な変更点は、概要に記載のとおりとなります。いただいたご意見については、今後の制度運用や資料作成の際の参考とさせていただきます。

番号	御意見	御意見に対する考え方
4	1 献血量の目標について、ノルマとはしていないと以前の回答で聞いているが、本当か。成分献血を予約して某県（関東地方S県）の献血ルームへ行ったところ全血400mlに変えるように受付で強要されたという話をインターネット上でみかけた。全血が必要であれば成分予約の受付を締め切るべき。 2 記念品について、以前、献血のポイントで防災用品の交換ができた。タオルや雑貨や日用品（ゴミ袋等）等を増やしてはどうか。また、レア物や限定品と言うような物で釣るようなやり方はやめた方がよい。体調が悪くても来てしまいその血液が使えないと言う本末転倒な事態となる。 3 いかに2回目に繋げられるかが大事。初回は誰でも不安であるのでしっかりとサポートして仕組みや説明をしっかりとできる人を置くべきである。 4 献血の結果を特定健診と同じように医療機関が見られるようにしても良いのではないか。	（1について） 血液法の基本方針（「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」）では、「採血事業者は、・・・採血の区分（二百ミリリットル全血採血、四百ミリリットル全血採血又は成分採血）について、献血者の意思を尊重して決定するべきである」としています。献血量の目標についてはノルマ等を課すものではなく、献血者に採血区分の変更を強要することはございません。ただし、医療機関からの需要により、採血区分の変更への協力を依頼させていただくことはあります。 （2、3、4について） 頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。
5	特に週末は数日前では予約が取れない。予約を推奨するのであれば予約をやすくするべき。また、受付終了時間前に「予約なしの方は本日は受付終了」としている献血ルームを見かけた。 年1回程度献血をしている一般の方に年2回していただきたいと厚生労働省・血液センターが考えるのであれば、一般の方の感覚に合った体制、対応をするべき。（予約がとれない、早く受付終了する等は不適切）	予約をしていない場合でも献血の受付をしておりますが、献血会場の混雑回避及び献血者の待ち時間を解消するため、予約を推進しております。また、医療機関からの需要に応じて過不足なく血液を確保し、無駄にならないようにするために、献血を予約いただいた方のみで受付を終了するケースもあることをご理解ください。 年1回程度献血をしている方に対し、継続的にご協力いただくための取組は重要と考えております。頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。
6	血液検査結果通知サービスにおいて項目に尿酸値を追加すべきである。 尿酸値は健康診断等の際においての測定・結果通知が行われるのが一般的であり、その値については生活習慣病等と関係して人々が興味を持つ事が多いため、献血及びその継続のモチベーションとなるものであると考える。また国民・市民の健康増進にも有用であり、医療介護等の国支出の負担にもつながりうるはずである。	献血者の健康管理及び利便性の向上のため、血液検査による健康管理サービスの充実等については、引き続き計画に記載することとしております。 献血時の検査項目に尿酸値を追加するには、システムの都合上、既存の他の検査を取りやめなければならないことや、試薬やシステム改修等に追加費用が必要となり、導入に関しては、費用対効果を考慮した慎重な検討が必要です。 ご提案については、日本赤十字社に提供するとともに今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。
7	脈拍や血圧が基準値からわずかに外れただけで、献血を一律に断られる事例がある。 安全性を最優先とする姿勢は理解しますが、過度に画一的な判断は、献血者の意欲を削ぎ、継続的な参加の妨げになるおそれがある。 数値がわずかに基準から外れた場合には再測定や問診結果を総合的に判断する仕組みを明確化することを検討いただきたい。 ※ 同趣旨の御意見が1件あり	採血基準は、献血者等の健康を保護するために、血液法の施行規則で規定されています。 引き続き、献血にご協力いただく方の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しを検討してまいります。 なお、最終的な献血可否の判定は、採血基準に加え、疾患や手術などの治療状況、服薬の内容なども併せて、当日の献血会場の健診医師が総合的に判定しております。

番号	御意見	御意見に対する考え方
8	献血カードの更新が令和8年1月で終了し、アプリへの移行が進むとのことだが、長年献血を続けてきた者として、とても残念に感じる。 献血カードは、これまでの献血の記録や回数が形として残るものであり、「社会に貢献してきた証」としての実感や誇りを与えてくれる大切な存在であった。 アプリ化による利便性向上も理解するが、献血は人の善意と気持ちに支えられた行為であり、デジタルだけで完結すると、そうした「温かみ」や「継続の実感」が薄れる。 希望者には従来どおり献血カードを発行できる仕組みを残すこと、または、献血手帳のように紙やカード形式で記録を残せる方法を復活させることをぜひ検討いただきたい。	献血者に利便性の高いサービスが提供できるように、「ラブラッドアプリ」の更なる利用促進のため、献血手帳と献血カードの新規発行及び更新を終了することとしました。献血手帳や献血カードを長年ご愛用いただいている方々に対しては誠に心苦しい限りではございますが、このような事情をご理解いただきますようお願いいたします。献血手帳や献血カードの発行は終了しますが、引き続き、長年献血にご協力いただいた方に対しては、感謝状や記念品を贈呈するといった取組を継続してまいります。頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。
9	成分献血用のバスの導入を検討いただきたい。 成分献血は採血に時間がかかることが、狭い献血バスでは問題となるのであれば、採血時間の短い機種種の導入や開発も検討いただきたい。	採血に時間がかかることや、採血装置の設置場所確保等の課題があることから、献血バスでは全血献血のみ実施することとしております。 採血時間の短い機種種の導入については現在検討を進めているところです。頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。